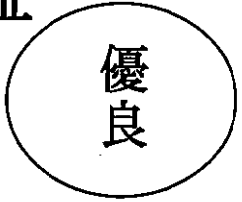


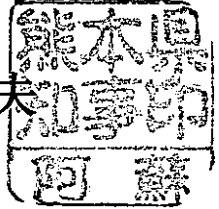
産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 熊本県阿蘇郡西原村大字布田834番地171
 氏名 株式会社サンレイメディカル
 代表者氏名 代表取締役 田原 昌明



廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

熊本県知事 蒲島 郁夫



許可の年月日 平成 29 年 12 月 28 日
 許可の有効年月日 平成 36 年 11 月 7 日

1. 事業の範囲

取り扱う産業廃棄物の種類	(積替え及び保管行為を含まない)		
	石綿含有 産業廃棄物	水銀使用製品 産業廃棄物	水銀含有 ばいじん等
紙くず	—	—	—
木くず	—	○	—
繊維くず	—	—	—
動植物性残さ	—	—	—
ゴムくず	—	○	—
金属くず	—	○	—
ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	—	○	—
燃え殻	—	—	—
汚泥	—	○	—
廃油	—	○	—
廃酸	—	○	—
廃アルカリ	—	○	—
廃プラスチック類	—	○	—

上記のうち、石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物、水銀含有ばいじん等欄の「○」印があるものについては取扱いを含み、自動車等破砕物及び特別管理産業廃棄物であるものを除く。以下余白

取り扱う産業廃棄物の種類	(積替え及び保管行為を含む)		
	石綿含有 産業廃棄物	水銀使用製品 産業廃棄物	水銀含有 ばいじん等
木くず	—	○	—
ゴムくず	—	○	—
金属くず	—	○	—
ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	—	○	—
汚泥	—	○	—
廃油	—	○	—
廃酸	—	○	—
廃アルカリ	—	○	—
廃プラスチック類	—	○	—

上記のうち、石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物、水銀含有ばいじん等欄の「○」印があるものについては取扱いを含み、自動車等破砕物及び特別管理産業廃棄物であるものを除く。以下余白

(裏面に続く)

(裏面)

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類(当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物、水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。)、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ 「有」

積替え又は保管を行う場所の所在地	①及び②:熊本県阿蘇郡西原村大字布田字乾原1129番
積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類	①木くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類(これらのうち水銀使用製品産業廃棄物に限る。)(以上、水銀含有ばいじん、石綿含有産業廃棄物、自動車等破砕物及び特別管理産業廃棄物であるものを除く。) ②金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、汚泥、廃プラスチック類(これらのうちランプ類及び電池類(以上、水銀使用製品産業廃棄物を含む。))に限る。)
積替えのための保管上限	①:6.754m ³ ②:108m ³
面積	①:6.61m ² ②:54m ²
積み上げることができる高さ	①:1m ②:2m

3. 許可の条件

- (1) 熊本県産業廃棄物指導要綱を遵守すること。
- (2) 熊本県が実施するマニフェストを適切に使用すること。

4. 許可の更新又は変更の状況

- (1) 平成2年10月11日付けで新規許可
- (2) 平成7年11月7日付けで更新許可及び事業範囲変更許可(取り扱う産業廃棄物の種類として「紙くず」「木くず」「ゴムくず」を追加)
- (3) 平成10年3月19日付けで事業範囲変更許可(取り扱う産業廃棄物の種類として「繊維くず」「動植物性残さ」を追加)
- (4) 平成12年11月8日付けで更新許可
- (5) 平成17年11月18日付けで更新許可
- (6) 平成22年10月26日付けで更新許可
- (7) 平成25年11月29日付けで代表者変更(旧代表者:田原 紀代子)
- (8) 平成27年2月18日付けで優良基準適合確認
- (9) 平成28年1月22日付けで事業範囲変更許可(積替及び保管行為を含む産業廃棄物の種類として、「金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、汚泥、廃プラスチック類(これらのうちランプ類及び電池類に限る。)」及び「木くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類(これらのうち水銀及び水銀を含む計測器、朱肉、マーキュロクロム液、歯科用アマルガム、スイッチ、リレー、試薬に限る)」を追加。)
- (10) 平成29年9月26日付けの変更届出により「水銀使用製品産業廃棄物」及び「水銀含有ばいじん等」に関する表記変更
- (11) 平成29年12月28日付けで更新許可及び優良基準適合認定。

5. 積替え許可の有無 「有」

(熊本市、許可番号 第08112001752号)

6. 規則9条の2第6項の規定による許可証の提出の有無 「無」

備考

「優良」の表示は、産業廃棄物処理業の実施に関し優れた能力・実績を有するものとして環境省令で定める基準に適合すると認められたことを示すものです。